

檜山北部地域 循環型社会形成推進地域計画

せたな町

今金町

北部桧山衛生センター組合

令和2年11月17日

令和5年4月20日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成町名 せたな町、今金町
面積 1,206.93km²
人口 12,747人(令和2年3月31日現在)

(内訳)

町名	せたな町	今金町	合計
面積(km ²)	638.68	568.25	1,206.93
人口(人)	7,656	5,091	12,747

(2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。

ただし、今金町浄化槽に関しては、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

檜山北部地域は、北海道南西部に位置し、農業、漁業を中心とした自然豊かな地域である。2町(せたな町、今金町)とも、今後も自然と共存したまちづくりを目指すこととしている。

現在、ごみの広域処理は、北部桧山衛生センター組合ごみ焼却処理施設で焼却処理、北部桧山衛生センター組合ごみ破碎処理施設で破碎選別処理、北部桧山衛生センター組合リサイクルセンター施設で資源化处理、北部桧山衛生センター組合最終処分地施設で最終処分を行っている。

北部桧山衛生センター組合最終処分地施設は、埋立期間が令和6年度までとなっており、埋立残余容量が減少しているため、次期最終処分場の整備を行うことを基本的な方向とする。

生活排水の処理については、2町が市街地で進めている公共下水道の一層の普及を進めるとともに、公共下水道計画区域外での合併浄化槽や漁業集落排水整備を進め、生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の保全に努める。

生活排水処理については、2町の汚水処理施設においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている。このような中、2町とも依然として汲み取りを行っている地区や、単独処理浄化槽による処理を行っている地区が残されているため、下水道や合併浄化槽への転換を進める必要がある。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

北海道の「ごみ処理の広域化計画(平成9年12月策定)」では、全道を24広域ブロックに分けて広域化を進めており、本地域は檜山ブロック(北部桧山衛生センター組合(せたな町、今金町)、南部桧山衛生処理組合(江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、八雲町(旧熊石町)))に位置づけられており、さらに、北部桧山衛生センター組合と南部桧山衛生処理組合による二元分割広域としている。

本地域のごみ処理は、北部桧山衛生センター組合が設置する「北部桧山衛生センター組合焼却処理施設」、「北部桧山衛生センター組合ごみ破碎処理施設」、「北部桧山衛生センター組合リサイクルセンター施設」、「北部桧山衛生センター組合最終処分地施設」において、広域処理を行っている。

北部桧山衛生センター組合が設置する焼却処理施設は、収集可燃ごみ、直接搬入可燃ごみ及び破碎処理施設から発生する可燃系廃棄物の焼却を行っているが、施設は34年が経過し老朽化しているが可能な限り維持稼働することを基本的な方向とする。

将来のごみ焼却については、施設の更新又はごみ焼却処理の広範囲な広域化に向けた検討が必要である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

構成町の令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め5,941トンであり、再生利用される総資源化量は716トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は12.1%である。

中間処理による減量化は3,122トンであり、集団回収量を除いた排出量の約54.8%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約36.6%に当たる2,087トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は3,838トンである。

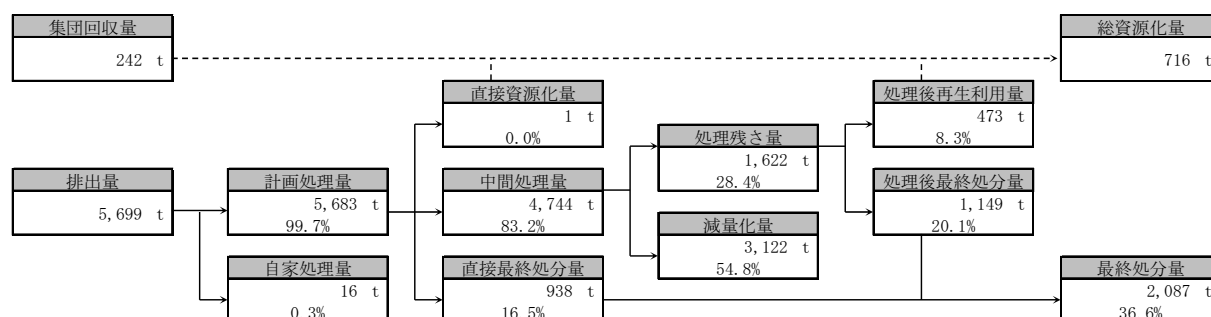


図1 一般廃棄物等の処理状況フロー(令和元年度)

イ 産業廃棄物の処理

行政区域内及び近隣の市町村に民間の産業廃棄物処理施設がない。そのため北部松山衛生センター組合では行政区域内から発生する工作物の撤去にともなって生じたがれき類(建築廃材を含む)、金属くず等を受け入れ処理(焼却処理、破碎選別処理、最終処分)している。令和元年度における産業廃棄物の排出量は1,567トン、再生利用される総資源化量は50トンである。

(2) 生活排水の処理の現状

構成町の令和元年度的生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で12,747人であり、汚水衛生処理人口(令和元年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。)は8,480人、汚水衛生処理率66.5%である。

し尿発生量は4,040kL/年、浄化槽汚泥発生量は1,449kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は5,489kL/年である。

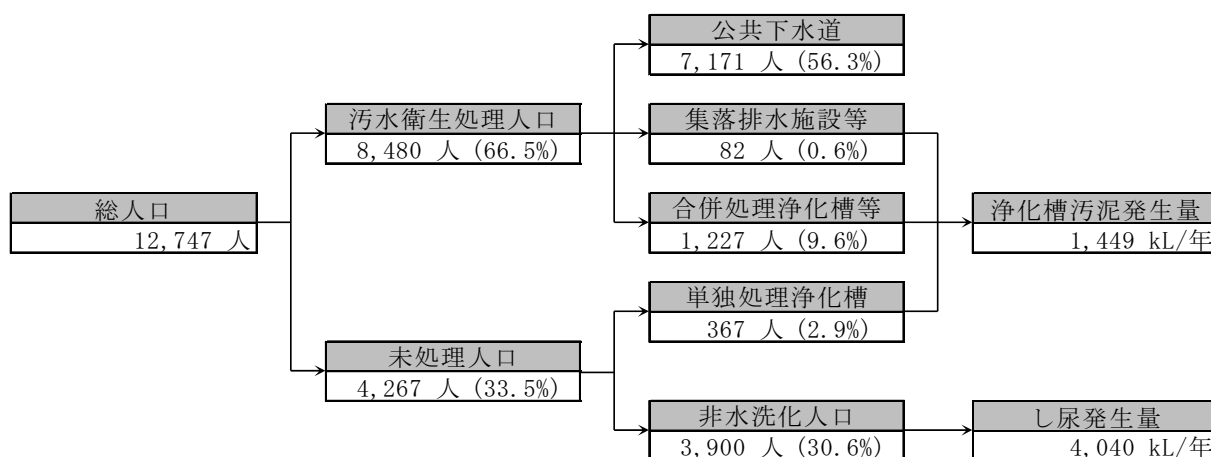


図 2 生活排水の処理状況フロー (令和元年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 一般廃棄物処理に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状 (割合) (令和元年度)	目 標 (割合) (令和8年度)
排 出 量	事業系	総排出量	3,516 t
		1事業所当たりの排出量	4.29 t/事業所
	生活系	総排出量	2,183 t
		1人当たりの排出量	161 kg/人
合 計	事業系生活系排出量合計	5,699 t	
再生利用量	直接資源化量	1 t (0.0%)	2 t (0.0%)
	総資源化量	716 t (12.1%)	738 t (14.1%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び 熱利用量)	- MWh - GJ	- MWh - GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,087 t (36.6%)	1,783 t (35.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位：t]

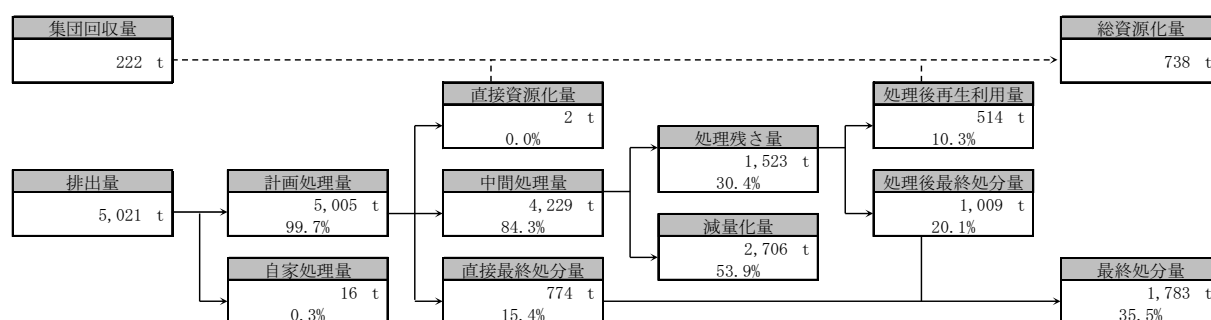


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー (令和8年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、公共下水道や合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績	令和8年度目標
処 理 形態別 人 口	公共下水道	7,171 人 (56.3%)	6,946 人 (59.2%)
	農業集落排水施設等	82 人 (0.6%)	75 人 (0.6%)
	合併処理浄化槽等	1,227 人 (9.6%)	1,281 人 (10.9%)
	未処理人口	4,267 人 (33.5%)	3,436 人 (29.3%)
合 計		12,747 人	11,738 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	4,040 kl	2,860 kl
	浄化槽汚泥量	1,449 kl	1,447 kl
	合 計	5,489 kl	4,307 kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再生利用の推進

ア ごみ処理の有料化

現在有料化を実施済である。今後も現在の料金体系を継続する方針だが、ごみ処理量やごみ処理経費に大幅な変化が生じた場合は、適正な料金体系を検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

ごみ処理施設の見学会等を積極的に実施し、施設見学者に対して、ごみ処理や再生利用等を説明し、資源循環の必要性について意識啓発を行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバッグ等の積極的な利用を促し、レジ袋の更なる使用削減を図る。

エ ごみ分別の推進

ごみの排出抑制及び再資源化を推進し、1人当たりの生活系ごみ排出量(資源系ごみを除く)について、令和元年度実績 161kg/人を令和8年度目標 152kg/人まで削減する。

オ 生活排水対策

家庭・事業所等からの公共用水域への汚濁負荷を削減のため、住民に対して、生活排水対策への理解・協力を普及するとともに、廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の汚濁負荷を低減する用品の普及や無リン洗剤・石けんの使用などの対策の実践を広報誌やホームページ等で啓発する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

構成町の分別区分については、表 3のとおりである。今後も、循環型社会の構築に向けてごみの減量化及び資源化を推進しつつ、ごみを適正に処理していく。

また、現在、広域最終処分を行っている最終処分場の埋立残余容量が減少しているため、新たな最終処分場を整備する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、事業者に対して、事業所における事業系ごみの減量を啓発していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

北部桧山衛生センター組合において、現在は行政区域内で発生する産業廃棄物の処理を行っている。今後とも、一般廃棄物とあわせて継続して処理(焼却処理、破碎選別処理、最終処分)していく。

エ 生活排水処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥(漁業集落排水からの汚泥を含む)の処理については、引き続き、各町の下水処理場において処理を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇循環型社会の構築に向けてごみの減量化及び資源化を推進する。
- ◇北部桧山衛生センター組合のごみ処理において、新たな最終処分場を整備し、燃やせないごみ、粗大ごみ、破碎残渣等の広域処理を継続する。
- ◇生活排水の個別処理区域において、合併浄化槽設置を推進する。

表 3 檜山北部地域各町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R1年)								今 後 (R8年)						
せたな町				今金町				分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)				一次処理	二次処理		
可燃物	焼却、残渣埋立	北部桧山衛生センター組合焼却処理施設	1,031	可燃物	焼却、残渣埋立	北部桧山衛生センター組合焼却処理施設	660	可燃物	焼却	残渣埋立	北部桧山衛生センター組合焼却処理施設	(仮称)北部桧山衛生センター組合一般廃棄物最終処分場	1,453	可燃物
不燃物	破碎選別、残渣埋立	北部桧山衛生センター組合ごみ破碎処理施設	228	不燃物	破碎選別、残渣埋立	北部桧山衛生センター組合ごみ破碎処理施設	136	不燃物	破碎選別	残渣埋立	北部桧山衛生センター組合ごみ破碎処理施設	(仮称)北部桧山衛生センター組合一般廃棄物最終処分場	329	不燃物
資源ごみ	リサイクル	北部桧山衛生センター組合リサイクルセンター施設	59	資源ごみ	リサイクル	北部桧山衛生センター組合リサイクルセンター施設	52	資源ごみ	リサイクル		北部桧山衛生センター組合リサイクルセンター施設		162	資源ごみ
拠点回収(小型家電)	リサイクル	回収業者	1	拠点回収(小型家電)	リサイクル	回収業者	0	拠点回収(小型家電)	リサイクル		回収業者		2	拠点回収(小型家電)
自家処理	自家処理	町民	13	自家処理	自家処理	町民	3	自家処理	自家処理		町民		16	自家処理

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表 4 のとおり計画期間において廃棄物処理施設の整備事業を行う。

表 4 廃棄物処理施設の整備計画

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場 (仮称)北部桧山衛生センター 一組合一般廃棄物最終処分場	桧山北部地域最終処分場 整備事業	98,700m ³	久遠郡せたな町北 檜山区共和 120 番 地 1 外	R5~R6

(整備理由)

事業番号 1 現有最終処分場の埋立終了が見込まれ、その後の適正処理を継続するため。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併浄化槽の整備計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (令和元年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
—	浄化槽設置整備事業	せたな町	66	—	—	—
2	浄化槽設置整備事業	今金町	255	40	104	R2~R5
—	その他地方単独事業	せたな町	1	—	—	—
—	その他地方単独事業	今金町	8	—	—	—
	合計		330	40	104	

(4) 施設整備に係る計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 6 のとおり、計画支援事業を行う。

表 6 施設整備に係る計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	桧山北部地域最終処分場整備事業(事業番号 1)に関する計画支援事業	測量調査、地質調査、 生活環境影響調査、 基本設計、実施設計	R3~R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適切な回収、再商品化が行われるように関連団体や小売店と協力し、普及啓発を行う。

なお、せたな町では、使用済み小型家電の拠点回収を実施しており、今後も継続して実施する。

イ 不法投棄対策

構成町との監視パトロールの実施により、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

国の「災害廃棄物対策指針(平成30年3月)」を踏まえ、相互協力体制の整備や処理処分計画について、今後、構成町及び周辺自治体と協議を進めていく。

令和3年度において、せたな町及び今金町で「災害廃棄物処理基本計画」を策定する。地震等の災害時に発生するごみ・し尿等の災害廃棄物の処理方法、仮置き場等については、2町が策定した計画に基づき検討・決定するものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

檜山北部地域各町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、檜山北部地域各町、北海道及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	檜山北部地域	(2)地域内人口	12,747 人	(3)地域面積	1,206.93 km ²
(4)構成市町村等名	北部桧山衛生センター組合	(5)地域の要件	人口 ○面積 沖縄 離島 奄美 ○豪雪 ○山村 ○半島 ○過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村 : せたな町、今金町 設立(予定)年月日 : 昭和43年4月11日		設立(予定)年月日 : 昭和43年4月11日		
	設立されていない場合、今後の見通し : -				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	3,582	3,848	3,400	3,701	3,516	集計中	3,059 (R1比 -13.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.37	4.69	4.15	4.51	4.29		3.73 (R1比 -13.1%)
	生活系 総排出量(トン)	2,287	2,205	2,220	2,237	2,183		1,962 (R1比 -10.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	152	149	155	161	161		152 (R1比 -5.6%)
合計	事業系生活系排出量合計(トン)	5,869	6,053	5,620	5,938	5,699		5,021 (R1比 -11.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	集計中	2 (0.0%)
	総資源化量(トン)	792 (13.0%)	896 (14.2%)	771 (13.2%)	772 (12.5%)	716 (12.1%)		738 (14.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	3,109 (53.0%)	3,272 (54.1%)	3,124 (55.6%)	3,211 (54.1%)	3,122 (54.8%)	集計中	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,177 (37.1%)	2,125 (35.1%)	1,950 (34.7%)	2,190 (36.9%)	2,087 (36.6%)	集計中	1,783 (35.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
焼却施設	北部松山衛生センター 組合ごみ焼却処理施設	北部松山衛生 センター組合	機械化バッチ燃焼方式	25t/8h (12.5t/8h×2炉)	昭和61年4月	未定	未定	
破砕・選別施設	北部松山衛生センター 組合ごみ破砕処理施設	北部松山衛生 センター組合	堅型回転破砕処理方式	35t/5h	平成9年4月	未定	未定	
資源化施設	北部松山衛生センター 組合リサイクルセン ター施設	北部松山衛生 センター組合	手選別梱包	3t/5h	平成12年4月	未定	未定	
最終処分場	北部松山衛生センター 組合最終処分地施設	北部松山衛生 センター組合	埋立方式：山間サンドイッチ方式 浸出水処理方法：凝集沈殿+回転 円板生物処理+砂ろ過+消毒	77,500m ³	平成22年4月	令和7年3月予定	未定	
汚水処理施設	北檜山下水処理場	せたな町	OD槽投入	16.2kL/日	平成24年2月	未定	未定	
汚水処理施設	今金浄化センター	今金町	オキシデーションディッチ法	1,410m ³ /日	平成25年10月	未定	未定	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	備考
最終処分場	(仮称)北部松山衛生セ ンター組合一般廃棄物 最終処分場	北部松山衛生 センター組合	埋立方式：山間サンドイッチ方式 浸出水処理方法：凝集沈殿+回転 円板生物処理+砂ろ過+消毒	98,700m ³	令和7年4月	現行施設埋立満了のため	無	

4 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度
総人口	汚水衛生処理人口	14,068	13,788	13,435	13,052	12,747	集計中	11,738
公共下水道	汚水衛生処理人口	7,401	7,349	7,272	7,213	7,171	集計中	6,946
	汚水衛生処理率	52.6%	53.3%	54.1%	55.3%	56.3%		59.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	87	83	85	84	82	集計中	75
	汚水衛生処理率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%		0.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,271	1,248	1,265	1,243	1,227	集計中	1,281
	汚水衛生処理率	9.0%	9.1%	9.4%	9.5%	9.6%		10.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,309	5,108	4,813	4,512	4,267	集計中	3,436

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	今金町	255	719	平成16年4月	40	104	令和5年度	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(令和3年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模			事業期間 交付期間							総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考
			単位	開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
○最終処分に関する事業						1,622,000	0	0	0	391,307	1,230,693	0	891,000	0	0	0	192,154	698,846	0								
最終処分場整備	1	北部桧山衛生センター組合	98,700	m3	R5	R6	1,622,000	0	0	0	391,307	1,230,693	0	891,000	0	0	0	192,154	698,846	0							
○浄化槽に関する事業						37,600	9,400	9,400	9,400	9,400	0	0	16,572	4,143	4,143	4,143	4,143	0	0								
浄化槽設置整備	2	今金町	40	基	R2	R5	37,600	9,400	9,400	9,400	9,400	0	0	16,572	4,143	4,143	4,143	4,143	0	0							
○施設整備に関する計画支援に関する事業						91,300	0	42,400	48,900	0	0	0	69,200	0	42,400	26,800	0	0	0								
事業番号1に係る計画支援事業	31	北部桧山衛生センター組合			R3	R4	91,300	0	42,400	48,900	0	0	69,200	0	42,400	26,800	0	0	0								
合計						1,750,900	9,400	51,800	58,300	400,707	1,230,693	0	976,772	4,143	46,543	30,943	196,297	698,846	0								

※北部桧山衛生センター組合:せたな町、今金町

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化	現在の料金体系を継続し、ごみ処理量等に大幅な変化が生じた場合は適正な料金体系を検討する。	各町	R3	R7		事業実施					
	12	環境教育、普及啓発、助成	ごみ処理施設の見学会等を積極的に実施し、資源循環の必要性について意識啓発を行う	各町	R3	R7		事業実施					
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ等の積極的な利用を促し、レジ袋の更なる使用削減を図る。	各町	R3	R7		事業実施					
	14	ごみ分別の推進	ごみの排出抑制及び再資源化を推進する。	各町	R3	R7		事業実施					
	15	生活排水対策	公共水域への汚濁負荷を削減するための普及啓発活動を実施する。	各町	R3	R7		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場整備	新たな最終処分場の整備	北部松山衛生センター組合	R5	R6	○			整備工事			
	2	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備	今金町	R2	R5	○	浄化槽の整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、基本設計、実施設計	北部松山衛生センター組合	R3	R4	○	調査・設計					
その他	41	家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化が行われるように関連団体や小売店と協力し、普及啓発を行う	各町	R3	R7		普及啓発活動					
	42	不法投棄対策	構成町との監視パトロールの実施により、不法投棄防止を図る。	各町	R3	R7		監視パトロール					
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物対策指針を踏まえた体制整備について構成町等と協議する。	各町	R3	R7		構成町等との協議					

施設概要（最終処分場系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	北部桧山衛生センター組合(せたな町、今金町)		
(2) 施設名称	(仮称)北部桧山衛生センター組合一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和5年度～令和6年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 119,281 m ²	埋立面積 12,000 m ²	埋立容積 98,700 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和7年度 埋立終了 令和21年度		
(6) 跡地利用計画	緑化		
(7) 地域計画内の役割	地域内で発生する埋立処分ごみを受入れ、適正処分を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	1,622,000千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	今金町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	主として農村部の集落散在地域における公共用水域の保全及び環境の維持を図り、また、農業（居住）の生活排水適正処理による生活環境の改善を図る
(4) 事業期間	令和2年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 16,572 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対象基数 (104 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	12 基 (16 人分)	4,224	9,600	4,224
6～7人槽	28 基 (88 人分)	12,348	28,000	12,348
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費 うち台帳 作成費用				
合計	40 基 (104 人分)	16,572	37,600	16,572

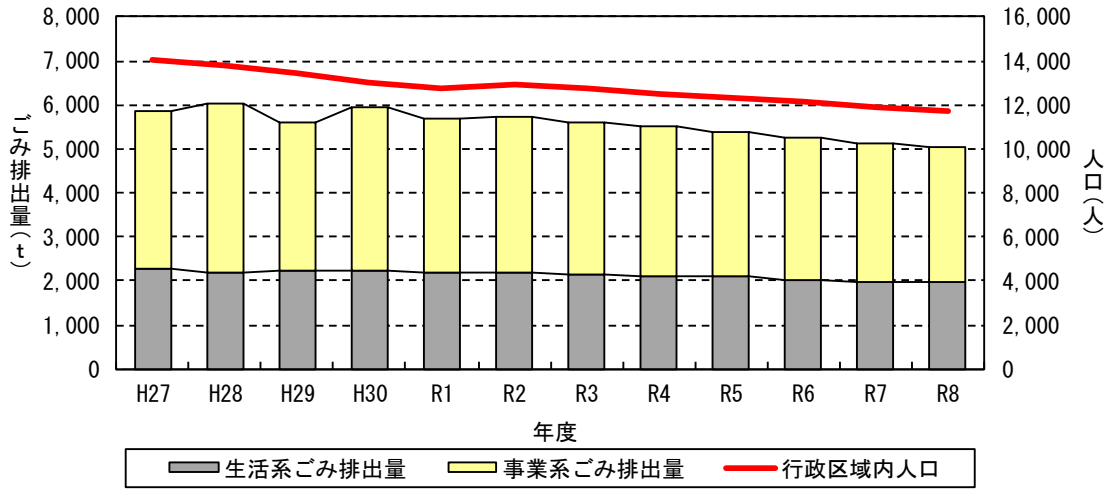
計画支援概要

都道府県名：北海道

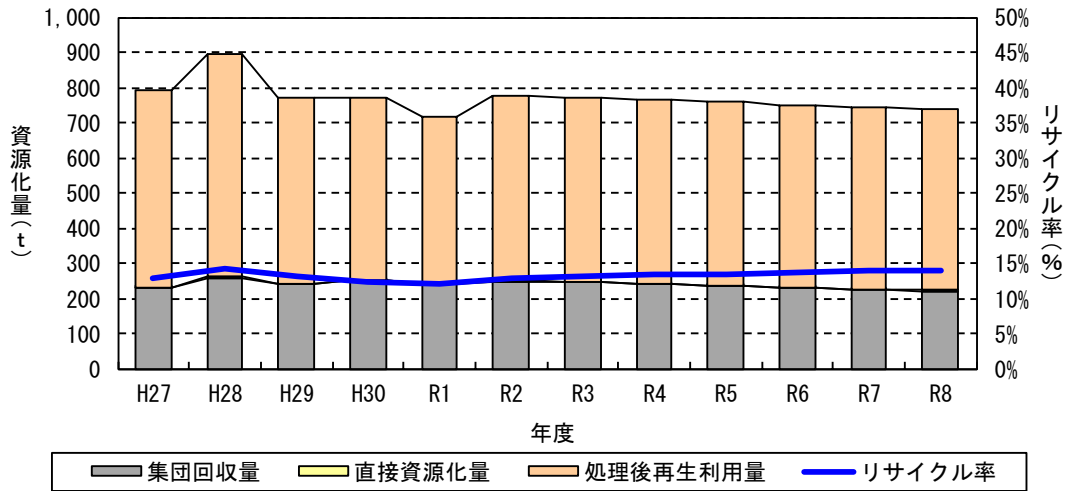
(1) 事業主体名	北部桧山衛生センター組合(せたな町、今金町)
(2) 事業目的	最終処分場整備のため
(3) 事業名称	檜山北部地域最終処分場整備事業(事業番号1)に関する計画支援事業
(4) 事業期間	令和3年度～令和4年度
(5) 事業概要	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、基本設計、実施設計
(6) 事業計画額	91,300千円

各指標等の目標に関するグラフ

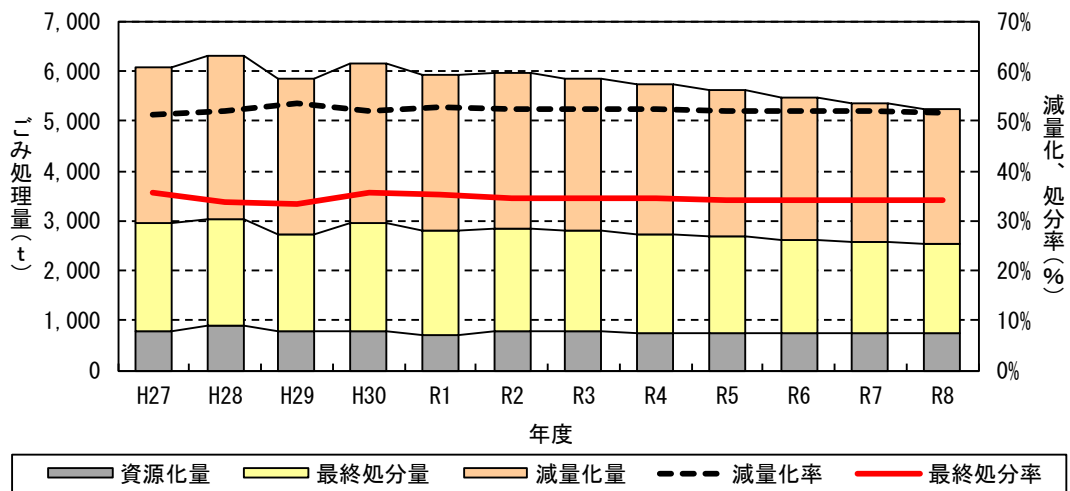
[ごみ排出量と人口]



[資源化量とリサイクル率]



[ごみ処理量と減量化・埋立処分率]

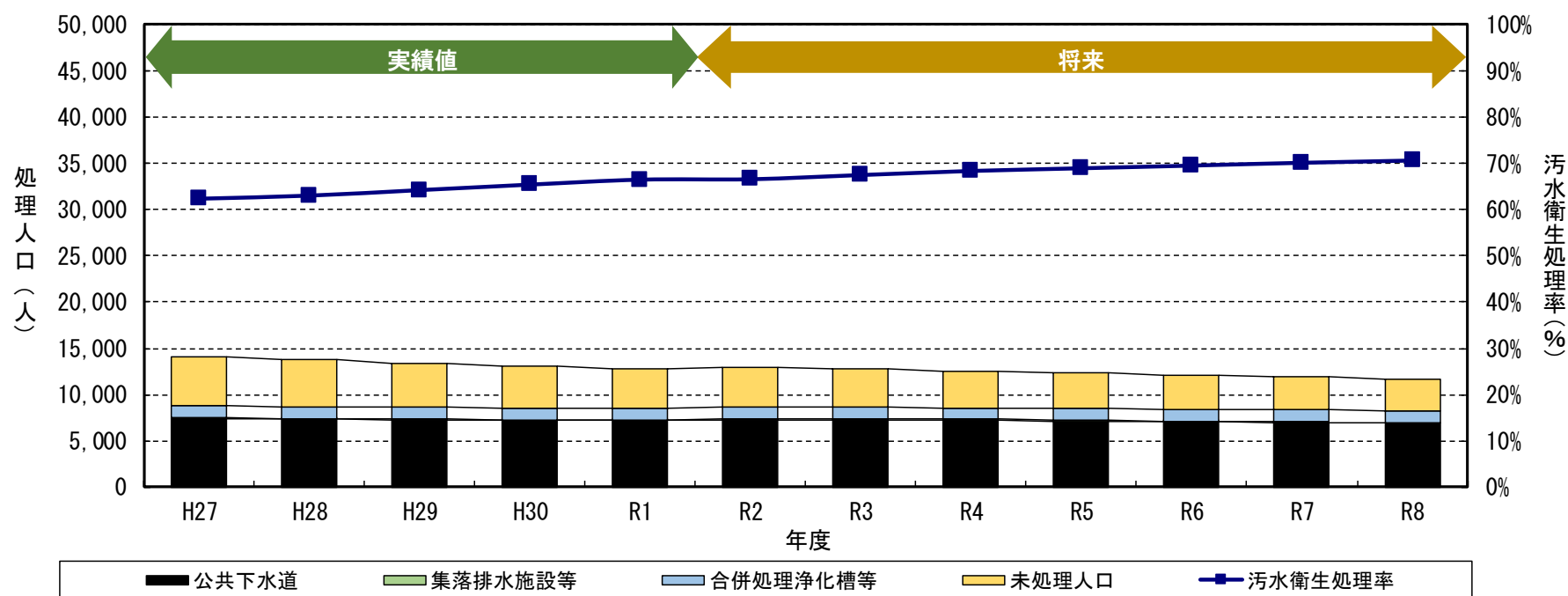


〔生活排水処理別人口〕

表 生活排水処理別人口の推移

(単位：人)

区分	実績					将来推計							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
公共下水道	7,401	7,349	7,272	7,213	7,171	7,276	7,260	7,231	7,159	7,086	7,013	6,946	
集落排水施設等	87	83	85	84	82	82	80	79	78	77	76	75	
合併処理浄化槽等	1,271	1,248	1,265	1,243	1,227	1,258	1,259	1,265	1,270	1,273	1,276	1,281	
処理人口	8,759	8,680	8,622	8,540	8,480	8,616	8,599	8,575	8,507	8,436	8,365	8,302	
単独処理浄化槽人口	471	418	396	384	367	361	352	343	334	325	316	305	
非水洗化人口	4,838	4,690	4,417	4,128	3,900	3,960	3,782	3,611	3,483	3,359	3,235	3,131	
未処理人口	5,309	5,108	4,813	4,512	4,267	4,321	4,134	3,954	3,817	3,684	3,551	3,436	
合計	14,068	13,788	13,435	13,052	12,747	12,937	12,733	12,529	12,324	12,120	11,916	11,738	
汚水衛生処理率	62.3%	63.0%	64.2%	65.4%	66.5%	66.6%	67.5%	68.4%	69.0%	69.6%	70.2%	70.7%	



所有施設の概要

■エネルギー回収施設系

施設名	北部桧山衛生センター組合焼却処理施設
設置主体	北部桧山衛生センター組合
所在地	久遠郡せたな町北檜山区共和 120 番地 5
竣工	昭和 61 年 3 月(改造:平成 15 年 3 月)
処理能力	25t/8h(12.5t/8h×2 炉)
処理方式	機械化バッチ燃焼方式
処理対象ごみ	可燃ごみ
補助の有無	有

■破砕施設系

施設名	北部桧山衛生センター組合ごみ破砕処理施設
設置主体	北部桧山衛生センター組合
所在地	久遠郡せたな町北檜山区共和 120 番地 6
竣工	平成 19 年 3 月
処理能力	35t/5h
処理方式	縦型回転破砕処理方式
処理対象ごみ	不燃ごみ
補助の有無	無

■資源化施設系

施設名	北部桧山衛生センター組合リサイクルセンター施設
設置主体	北部桧山衛生センター組合
所在地	久遠郡せたな町北檜山区豊岡 49 番地
竣工	平成 12 年 3 月
処理能力	3t/5h
処理方式	手選別梱包
処理対象ごみ	資源ごみ
保管施設	249m ²
補助の有無	有(保管施設は無)

■最終処分場系

施設名	北部桧山衛生センター組合最終処分地施設
設置主体	北部桧山衛生センター組合
所在地	久遠郡せたな町北檜山区共和 120 番地 1
竣工	平成 22 年 3 月
埋立面積	12,900m ²
埋立容積	77,500m ³
埋立期間	平成 22 年 4 月～令和 7 年 3 月(15 年間)
埋立方式	山間サンドイッチ方式
埋立対象物	収集ごみ不燃物、直接搬入ごみ、焼却灰、破碎残渣
浸出水処理能力	35kL/日
浸出水処理方法	凝集沈殿＋回転円板生物処理＋砂ろ過＋消毒
補助の有無	有

■生活排水処理施設系

施設名	北檜山下水処理場
設置主体	せたな町
所在地	せたな町北檜山区北檜山 230 番地 12
処理方式	OD 槽投入
処理能力	16.2kL/日
竣工年次	平成 24 年 2 月
処理対象廃棄物	し尿・浄化槽汚泥
補助の有無	有

施設名	今金浄化センター
設置主体	今金町
所在地	瀬棚郡今金町字神丘 144 番地の 4
処理方式	オキシレーションディッチ法
処理能力	1,410m ³ /日
竣工年次	平成 15 年 10 月
処理対象廃棄物	し尿・浄化槽汚泥
補助の有無	有

施設配置計画図(案)

